

令和4年度 第1回江南市地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時：令和4年8月1日（月） 午後3時00分～5時00分

場 所：市役所 3階 第3委員会室

出席者：会 長 柏原 正尚 副会長 石川 勇男
委 員 河合 荘太郎 委 員 中村 祥
委 員 船戸 正憲 委 員 倉知 榮治
委 員 永田 裕美子 委 員 高橋 正博
委 員 野呂 美鈴 委 員 三ツ口 文寛
委 員 伊代田 誠二

事務局：江南市健康福祉部長、福祉課
江南市社会福祉協議会事務局

傍聴者数：0名

1. 会議次第

1. あいさつ
2. 令和3年度の実績及び評価等について（資料1）
3. 令和4年度の計画について（資料2）
4. 次期計画の策定について（資料3）
5. その他
 - （1）再犯防止推進計画について（資料4）
 - （2）老人福祉センターの複合化案への意見聴取について（資料5）

2. 会議経過

1. あいさつ

（江南市地域福祉計画推進委員会会長）

あいさつ

2. 令和3年度の実績及び評価等について

（事務局）

重点プロジェクト1説明

（会長）

事業が未実施の場合は「－」と説明があったが、高齢者生きがい課の認知症サポーター養成講座は中止で評価Cとなっている。未実施「－」となると思

われるが、これはなにか基準があるのか。中止であれば未実施で良いかと思うが。

(事務局)

説明の中でも触れたが、コロナ禍のなかでも実施に向けて最大限の調整を図ったものについては「C：計画どおり」とさせていただいた。結果的には中止となったが、そのプロセスにおいて実施を前提に検討したものについてはCとした。

(会長)

裏のページ(資料1、P.2 保育園保育等事業)のように、初めからやらないとしたものは未実施「－」となるのか。

(事務局)

その場合を未実施「－」としている。

(会長)

そこがわかりにくい。C評価について、実施した事業と未実施の事業が混在するため分かりにくくなっている。今後もコロナ禍は続くと思われるので、それを分けて評価する仕方のほうが良いと思う。

(事務局)

次回以降の評価において、検討していく。

(事務局)

重点プロジェクト2説明

(会長)

実績の中で中止されたものと実施されたものがあるが、どのような基準で決めたのか。感染流行の波の中でタイミングがよかったとか、工夫したことで実施できた、など事例を挙げられると今後のためにもなると思う。例えば、P.6 手話奉仕員養成講座は、3市2町で合同開催したとあるが、規模が大きいと実施するのは難しいと思われるが、開催できているのは何か理由があるのか。

(事務局)

実施の時期や内容は各課において判断されたものになる。指摘の手話奉仕員養成講座は、参加者数が14名とあるように、比較的小さな規模だったため開催できた面もあったと思われる。開催の可否判断については、感染の流行の時期にもよるし、また先程指摘のあった保育園保育等事業においては、これは保育園児と地域の学生が交流するものだが、若い園児に対して「行動制限のため、人に接触しないように」と言っても伝わらないので、こうした事業については早々に中止を決定した。一方で、認知症サポーター養成講座のように、ぎりぎりまで調整を行ったものの、やむなく中止したのものもある。

(会長)

努力の結果がなかなか見えにくい。コロナ禍で2～3年と実施していないなか担当が異動してしまうと、後任は経験がなく、その後の実施が難しくなってしまう。事業評価で「C:計画どおり」と同程度の評価とするためには、事業を実施した場合と同レベルの書類を作成し、後任がそれを見れば実施できるようにする必要があると考える。

(委員)

P.5のこども政策課の児童委員事業について、C判定とした理由はなにか。実際に児童委員として活動しているが、情報共有されていないことがあると思っている。

(事務局)

評価にあたっては、関係各課や社協による評価を掲載している。関係者の方から見たときに至らない点があったことなので、その旨を担当課に伝えさせていただく。

(会長)

担当課が評価する際に、関連団体と確認をしたほうが良いと思う。やはりC判定の幅が広すぎると思われるので、もう少し基準を明確化すると分かりやすくなる。

(事務局)

重点プロジェクト3説明

(会長)

事業内容に補助金や助成金が多いが、事業が実施されなかった場合は返金するのか。準備をした場合、経費はかかってしまうがどのような取扱いになるのか。

(委員)

去年の場合、市と社協にそれぞれ使わなかった補助金を返金した。年度のまたぎが出来ないので、繰り越さず返金を行った。

(会長)

準備をしたが実施できなかったということであれば返さなければいけないが、実際準備は結構前からしているため、助成の対象としてみてほしい等あるか。

(委員)

市の助成金に関しては実施しない場合は返金を求められるので、なるべく使わない方向性でいった方が良いのかと考えつつ、もしキャンセルをするのであればいつまでにすればキャンセル料が少額で済む、ということも考えている。最終的に実施できなかつたら返金と言われると、事業実施の立場からするとプレッシャーになり、やりにくかった。

(会長)

コロナ禍ではキャンセル料は補助金の対象としなければ、地域福祉の活動を継続することが難しいなど感じる。

(委員)

ストック制度があると良い。去年はできなかったが、今年はこの繰越金をもとにできると思える。仕方ないと分かっているが、返金して0にしてまた一から立ち上げるシステムは理解し難い。

(会長)

一から立ち上げるとなると、事業の継続は難しい。すべての事業で繰越するのは難しいと思うが、この活動をしていくうえで、なにか工夫していけることを考えられればと思う。皆で知恵を出していかないと事業の計画があってもいつのまにか未実施で終わってしまうのはもったいない。あるいはより良い方へ持って行って中断して、違うものを立ち上げるという可能性が

あっても良いと思われる。交流が難しいのであれば、オンライン上での交流という方法もある。コロナ禍も最初は1年後には落ち着くだろうと思っていたのが2～3年と続いているので、今後も続く可能性があると考えながらやっていき、第一期の計画の実績が今後の役に立つようにしていった方が良いと思う。

(事務局)

様々なご意見を頂戴したが、まず繰越しについて、市が単年度予算のため、今年度やらなかったものを来年度に回すというのはなかなか難しいということはご承知おきいただきたい。次に、個別の補助事業については、各課が所管している各々の補助要綱において、どのようなものが対象経費になるのか規定されている。キャンセルになった場合、それがどのような対応になるかは補助要綱により異なるため、各担当課と個別にご相談いただきたい。

(会長)

地域福祉計画の意義として、計画期間が6年間の計画だからこそ、会計年度は単年度だけでも次に繋げるためどのように予算として継続していくかや、あるいは一回一回立ち止まってやめようと決めていけない。市の制約は十分理解するが、計画を立てる意義を改めて考え、続けていくものはどのように続けていくのか、も文化という点では重要である。地域福祉計画はそういった意味では、分野横断だけでなく、時間を縦に繋ぎ、続けていくことにも意味があると思う。

3. 令和4年度の計画について

(事務局)

重点プロジェクト1説明

(事務局)

重点プロジェクト2説明

(事務局)

重点プロジェクト3説明

4. 次期計画の策定について

(事務局)

説明

(副会長)

今後の流れとはよく分かったが、地域福祉計画の位置付けの表がこれだけでは分かりづらい。地域福祉計画の P. 6 に各関連計画の計画年度が一覧化されており、見やすい。また、平成と令和が重なっているところがあるが、例えば新聞だと西暦を入れているので、この計画を見直して行く際は 2022 年(令和 4 年)等といった方法で記載した方が委員の皆様にもよく分かっていただけるのではないかと。

(事務局)

今後、検討していく。

(会長)

個別の計画と地域福祉計画の位置づけ、また自助、互助、共助、公助の区分は市民の方からすると理解に難しさがあると思われる。そして、個別計画と地域福祉計画の整合性について、どちらの計画の策定時に検討するか。今後、地域福祉懇談会を開催する中で意見が出た場合に、どのように対応するか。

(事務局)

個別計画はそれぞれの分野における専門的な計画のため、特化した内容になっている。地域福祉計画との整合性や、どちらにどのように反映していくかについては、今後、地域の方と一緒に地域福祉計画を作りこむ中で、委員の皆様のご意見も頂戴しながら検討していきたい。

(会長)

普通、個別計画に対する意見として、福祉制度が不十分なのでなんとかしてくれといった要望が入ってくる。地域福祉計画は逆で、地域住民の方にやっていただくことが記載される。なので要望型ではなく協力型・協調型として、どこまで地域の皆様とやれるかが地域福祉計画の大事なところある。第 1 期計画においては、まずは作ってみよう、という思いであったが、次期計画はさらに進めて、その思いをうまく反映していただきたいと思う。

(委員)

会長が言われるように協力型の計画というのは相手がある。現行計画の残り2年間でその相手を絞って協議には入る段階にいななければならない。次期計画に備えなければならない。

(会長)

どの行政計画もそうだが、現行の計画のまとめをしつつ、次期計画の作成をすることになるので、同時に作業を進めなければならない。各計画との整合性を含め、次の課題をどうやって取り組んでいくのかを皆様と考えていかなければならないと思っている。

5. その他

(1) 再犯防止推進計画について

(名古屋保護観察所 民間活動支援専門官)

説明

(副会長)

江南市は再犯防止推進計画を地域福祉計画に位置付けようと思ったが県内の状況はどうか。

(名古屋保護観察所 民間活動支援専門官)

地域福祉計画に含まれる形で策定されたのが4市。岡崎市は令和4年3月策定。知立市は令和4年3月策定。みよし市は令和3年3月策定。豊橋市は令和3年3月策定。一方、地域福祉計画に含まない形で単独で策定しているのが、名古屋市は令和4年3月策定、豊田市は令和4年3月策定。現時点で地域福祉計画に含んで策定することを決めているのが大半である。

(副会長)

重点課題の中で1. 就労・住居の確保、2. 保健医療・福祉サービスの利用の促進、4. 特性に応じた効果的な指導、は地域福祉計画に一致するかと思うが、3. 学校等と連携した修学支援、5. 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進、6. 地方公共団体との連携強化、7. 関係機関の人的・物的体制の整備になると総合計画に一致してくる。総合計画に含ませている自治体はあるか。

(名古屋保護観察所 民間活動支援専門官)

ない。市町村の地域福祉計画の策定ガイドラインには関係する他の計画の策定の際は、地域福祉計画と一体的に解釈するのが望ましいとある。民間協力者の関係で異なるのではという話があったが、再犯防止を行う上で実際それを支える担い手が保護司であるので、地域福祉計画の中に包括していただけるとありがたい。

(会長)

新たに地域福祉計画に盛り込んで考えていくということによろしかったでしょう。

(「異議なし」の声あり)

5. その他

(2) 老人福祉センターの複合化案への意見聴取について

(財政課長)

説明

(委員)

老人クラブ連合会は現在、老人福祉センターの一部屋を借り事務局として活用しているが、新しい施設になると共用にされてしまう。既得権をどうこう言うわけではないが、床面積が15%縮減されることや、共有になることについては、突然この前聞いた。私ども組織に特別な説明はなかったように思うが、他の組織も同様か。

(財政課長)

現在ご利用いただいている各団体様、ボランティア様等、今後新しい諸室のレイアウトを考えるにあたっては、物理的に制限があるのはやむを得ないにしても、実際にどのくらいの活動をしているか、一部を共有していただく可能性があることについて、担当課とともに精査をすすめている段階であるため、联合会様のご意見として頂戴する。

(副会長)

市がいつも進める建設計画と異なる。いつもはまず基本構想、そして、基本計画があり、実行計画、実施計画と時間をかけて進めていくというものだと思われる。建物が老朽化しており、建て替えを行っていただくことは大

変喜ばしいことである。保健センターが布袋駅東複合公共施設に移ることで現在の保健センターが空くので、建て替えの間にそこを借りる等まさにタイミングは今かと思われるが、少し拙速すぎるところがあると心配している。既に皆様もご存知のように、国においても社会保障費が年々増大している。令和4年度の江南市当初予算を確認したが、約320億円のうち42.4%の約136億円が民生費、いわゆる福祉関係というのが現状である。これはこれからも年々増加の一途をたどると思われる。何を言いたいかというと、社協の位置付けがこれからもっと大きくなっていく時代がくると思っている。私どもの社協では、市から法人の運営事業を始め、福祉センターの施設の管理事業、訪問介護事業、基幹相談支援事業、生活困窮者自立相談事業等の委託事業の受託者として市の地域福祉事業の一環を担っている。また、その他にも市からの補助事業として地域福祉活動事業やボランティアセンターの活動事業、共同募金の配分事業、そして権利擁護推進事業等の補助事業と行なっている。総額1億円を超える事業を市に代わって実施しているのが現状である。そして私ども社協の職員体制等については、社会福祉士やケアマネ、介護福祉士等いわゆる福祉部門のプロの集団として30名以上で地域福祉の中核を担っているのが現状である。福祉センターを建て替えるのであれば、今後50年、100年と建て替えれないので、公共施設の再配置もあると思うが、これから民生費が予算の50%以上を超え、その中核として委託を受けて福祉センターが担っていくとなると床面積を何%削ったとかではなく、地域の皆様に親しまれる施設を作ってほしい。児童館の3箇所を本当に1箇所にまとめていいのかを机上ではなく、まずは現場を見ていただかないと分からないと思われる。

(会長)

レイアウト等はこれからとのことだが、大枠が決まっているのだろうか。

(財政課長)

基本的なコンセプトに関しては、今の老人福祉センター機能、児童館機能、国際交流機能を併せ持った形を考えている。更生保護様の部屋に関しても当然確保する必要があると思っている。今ある機能については、基本的には物理的に可能かどうかの判断で考えている。新たな老人福祉センターのコンセプトとしては、高齢世帯の増加、核家族化の進行によって高齢者あるいは子育て世代の居場所作りが必要であるとか、高齢世帯、独居世帯の方々のケアをこの場所で担っていただくコンセプトをもっている。既存の機能を加味し、現場をみさせていただきながら考えていきたいと思っている。全く新しいセ

ンターが出来上がるわけではなく、全てではないが既存の機能を盛り込み、プラスアルファで子育て支援、世代交流ということで地域福祉という観点で進めていきたいと思っている。

(会長)

老人福祉センターであれば、高齢者福祉計画があり、子育て支援であれば、子育て支援事業の計画があり、それぞれの個別の計画に基づいて建て替えが考えられているのか。

(財政課長)

地域福祉計画と個別の計画との整合性を保つという観点は加味させていただいている。その上で再配置計画における総量縮減の観点も織り交ぜながら、極端なものは無理だが、上手に提案しながら機能を盛り込んで融合させていきたいという考えでいる。

(会長)

交流するにはスペースが必要である。各機能を維持するためにはそのためのスペースが必要となってくるが、機能を維持することと交流することは考え方が異なると思われる。プロセスを可視化したり、次の世代の担い手に引き継いでいったりするには中継の機能が必要となる。5年前に地域福祉計画を策定したときには建て替えの話は無かったので、進む時は進むものだと思うが、機能を維持させていくのが難しい。ノウハウとか人材は一旦なくなると取り返しのつかないことになると思われる。床面積が削減されるのは決まっていると思うので、そこに新たな機能を足すと別の機能の面積はさらに削減されてしまうのが懸念される。これは財政課で取りまとめられてレイアウト等を考えていくのか。

(財政課長)

一度現場を確認した上で、担当する所管課も交えて進めていきたいと考えている。

(会長)

様々な意見が出ると思うが、優先順位は財政課の方である程度決めていくのか。

(財政課長)

いただいたご意見の優先順位があると思われるのである程度のたたきは財政課で作成し、方針を示していきたいと思っている。

(委員)

統廃合や再配置計画に真っ向から反対するわけではないが、今の地域福祉計画を考えて私の在籍している藤ヶ丘児童館に関していうと、居場所がない子の居場所作りのための施設でもある。児童館というと大勢で押し寄せるイメージがあるがそうではなく、他に行くところがなく、ひとりで訪れる子が多い。何をするわけでもなく、時間を費やして帰って行くことが心の拠り所であったり、職員とたわいもない会話をして「じゃあ、また明日ね」と言って帰って行く等している。集約されてしまうと、そこに足を運ぶ術がなく、子どもなので学区をまたいでというのは厳しい。親が連れて行ける子は親と一緒に過ごせるのでその子たちには居場所がある。そういうことを加味していただきたい。また、老人福祉センターの機能を中心に考えると、外遊びをするところが全然ない。遊具はいらぬににしても、例えばボール遊びだったり、鬼ごっこだったり駆け回ったりできるスペース等が十分でない。パブリックコメントもあってないようなものではないか。市の計画が既にあるって、パブリックコメントをしたという既成事実として必要なだけではないか。言っても仕方がないと思っているが、一職員の意見として受け止めていただきたい。

(財政課長)

貴重なご意見をありがとうございます。ご意見いただいた内容は持ち帰り、検討させていただきます。

(委員)

この計画は延床面積が書いてあり、今までの4室の合計は3,747.63㎡、目標延床面積は3,030.51㎡とある。P.3にありますが、借地等はこのまま残るのか無くなってしまうのか。階層は2階等と決まっているのか。4つの機能を集約するのに最初から小さな延面積だけ決めておいて考えるのか。統合する結論があってその中でこの4つを集約してしまおうという考えなのか。藤ヶ丘児童館をなぜここまでもってきて集約しなければいけないのか。小さな子どもにここまでこいというのは酷だ。布袋から来いというのもどうか。ここまで考えているのであれば、計画が出来上がっているのではないか。

(財政課長)

計画自体、階層の計画はまだない。今ご意見いただいたとおり、階層も考える必要があると思っている。2階なのか3階なのかその辺はまた考えていきたい。

(委員)

駐車場のことも考えていかなければならない。北にあるマンションにも迷惑をかけてしまうと思われるので検討しなければならない。

(委員)

統合した後の交通児童遊園や藤ヶ丘児童館は全部廃止してしまうのか。先程と同じ意見だが、藤ヶ丘の子ども達が老人福祉センターまで来るはずがない。その子たちを受け入れるとどこなのか考える必要がある。統合することに合理性はあると思うが、実際に今そこを使っている人達にとってどうなのかという観点が必要だと思われる。

(会長)

集約して良いものは集約して良いが、居場所を求めている方々がいるものについては集約してはいけない。合理化だけでなく、代替案が必要。地域福祉計画の会議だと聞けば聞くほどそんな意見が出てくると思われる。時間も限られているので、現場に足を運んで情報をあつめ、全てを計画に盛り込むのは難しいが、優先順位のランク付けや評価の仕方の可視化をするとみなさん納得しやすいのでは。いきなり「こうなりましたよろしく」と言われると地域福祉の活動自体が縮減していくのではないかと懸念される。

(副会長)

細かいことはたくさんあるが、欠席されている委員さんもおり、ここに いる各委員さんも今日初めて聞いたわけだが、各関係団体が最終的な意見をいつまでにどこへ意見を言ったら良いのか。

(財政課長)

そこまで決めていなかったため、少し考えさせていただきたい。

(副会長)

良い建物を作らないといけない。これから民生費は市の予算の半分を超える可能性が十分ある。民間団体と共同で様々な事業をやろうとしていると

ころ、それに逆行したことをやろうとしている。公共施設の廃止再配置は他にも施設がたくさんある。どこを選択しどこに集中するか。まさに今だと民生部門に集中ではないかと言いたい。先程、現場に足を運ぶという話もあったが、担当者同士がコミュニケーションをとらないと皆様に受け入れられない施設となってしまう。重層的支援やワンストップをやろうとしても、私ども社協で言うと1階と2階でいろんな相談が別れてしまっている。ワンストップでやろうと思ったらワンフロアでやらなければならない。相談室をたくさん作るなど民生部門を充実していくのが地域福祉計画であって、その上の総合計画においてみんなで支え合う江南市を実現していくのではないか。

(財政課長)

ご意見いただきましてありがとうございます。合理的な観点だけでなく、今の機能も含めて再度検討していきたいと思う。

(会長)

皆様をお願いしたいのは地域福祉計画を見直す際に、これが必要と言うとともに、今の状況からすると不必要ではないかと議論していかないと、どんどんやらなければいけないことが増えていき、がんじがらめになってしまう。必要、不必要を見極めていかなければならない。再犯防止もありますし、いろんな観点から地域福祉計画は考えていかなければならないと改めて思った。他に意見等はあるか。

(委員)

毎回配られる資料だが、前年度からの変更点がわかるようにアンダーラインを引く等していただきたい。

(会長)

口頭ではご説明いただいたが、それらにアンダーラインを引きわかりやすい形にする等、次回以降対応していただくようお願いいたします。